

6月号

2023. Jun. vol.714

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

トラック広報



令和4年度 児童絵画コンクール受賞作品(大網 凜さん 学校法人鶴見学園鶴見菊水幼稚園 5歳)

INDEX

特集記事

第321回常任理事会・第234回理事会を開催

連載企画

2024年問題〜わが社の取組〜
No.2

「2023年度Gマーク申請事業者の皆さまへ」



令和4年度 児童絵画コンクール受賞作品(岡田 結梨さん 大阪市立東井高野小学校5年)

記事

- **連載企画** 2024年問題へ ～わが社の取組～ No.2 … 1
- 第321回 常任理事会 第234回 理事会 が開催される … 5
- 令和5年度 憲法記念日知事表彰 …………… 10
- 12支部で総会を開催 …………… 11
- Monthly News 5月 …………… 12
- 各社ドライバー教育にご活用ください
交差点の左折 …………… 18
- 会員企業の皆様へ
令和5年度 連載企画『2024年問題へ～各社の取組～』
取材へのご協力をお願いいたします!! …………… 27
- **特集記事** 2023年度 Gマーク申請事業者の皆さまへ… 30
- 大阪府トラック協会
SDGs達成に向けた行動を宣言 …………… 裏表紙

お知らせ

- ・「トラックフェスタ2023（仮）」開催決定!! …… 14
- ・犯罪を見過ごしてるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！
6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。 … 15
- ・みんな知ってる？ 電波の不正利用は犯罪なんだよ！ … 16
- ・「大阪府気候変動対策の推進に関する条例にかかる
特定事業者向けの対策計画書等の書き方説明会」を開催します … 17
- ・国土交通省認定
「運輸安全マネジメントセミナー【ガイドライン】」のご案内 … 20
- ・2023年より G マーク加点対象に!!
『運輸ヘルスケアナビシステム®』を活用しましょう! … 22
- ◆近畿共済のページ…………… 23
- ◆大貨健保のページ…………… 24
- ◆大貨特退共のページ…………… 25
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表（4月分） …… 26
- ◇軽油「元売別」購入価格表（4月度） …… 26
- ・6月は「就職差別撤廃月間」です
《しない させない 就職差別》…………… 28
- ◇軽油購入価格推移表（平均値） …… 29
- ◇近畿の交通情報…………… 29
- ・令和5年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について … 31
- ・連載 4コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん …… 32
- ◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月） … 33
- ◇NA SVAだより…………… 33

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和5年度 整備管理者選任前『後』研修 開催のご案内
- ◇ 「2024年問題」基礎セミナーのご案内
- ◇ 優秀運転者顕章候補者の推薦について
- ◇ 令和5年度『引越講習』の開催について
- ◇ 「優良自動車運転者」表彰の実施について(ご通知)
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内(再掲載)
- ◇ 荷役作業時における労働災害防止対策セミナー(ご案内) ～墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～(再掲載)
- ◇ 改正労働安全衛生規則等説明会
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)
- ◇ 第38回全国フォークリフト運転競技大会出場選手選考会の開催について(ご通知)

◇ 別途同封物 5種

2024年問題へ

～わが社の取組～

株式会社オークラロジ
(南大阪支部)

本部長：岡橋 淳夫 氏
大阪南港営業所 所長：佐々木 亮 氏



オークラロジさんの取り組みについて

● オークラロジさんの強みを教えてください。

弊社では、大手メーカーもしくはその子会社の物流会社と直接取引を行い、自社便を中心に地場運行～長距離運行に至るまでをこなし、荷主様の要望にタイムリーに対応できる配車陣とその指示に的確に対応できるドライバーが適材適所配置しています。荷主様とのつながりも強く、協会社会議に出席し、荷主様の安全指導に積極的に意見交換をしています。

また、ドライバーの車両の美化に対する意識が高く、荷主様からも高く評価していただいています。さらに、地元の警察署様との安全講習や各地区のトラック協会、陸災防主催のセミナーへの積極的な参加、地元サッカークラブ等への協賛を通じて、地元とのつながりを強化しております。

● 人材確保について行っていることを教えてください。

人材確保については、特に福利厚生に力を入れていません。ドライバーへの日頃の労務に対する感謝の意を込めて、「オークラポイント」と称し、ポイント制によりドライバーの希望する商品をプレゼントをしております。あわせて、ドライバーの奥様の誕生日には、「花束」をお贈りしており、大事な運行を支えていただいているドライバーだけでなく、そのドライバーの支えとなっているご夫人への感謝の意をお伝えしております。今後、新たな商品企画を促進し福利厚生面でのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、ドライバーや管理者・内勤者が参加して、自社のオリジナル動画を作成する等、SNSを用いた募集にも

力を入れていきます。

さらに、「ドライバー紹介制度」として、紹介者及び採用されたドライバー両者に寸志をお渡しする等、ドライバー同士での仲間意識醸成に努め、離職防止につなげております。

● 安全対策について取り組んでいることを教えてください。

安全対策の1つ目が車両管理です。当たり前のことですが定期点検の確実な実施や、細かなメンテナンス、車両清掃の5s等の徹底を行っています。2つ目が定期的な安全会議の実施です。事故を完全にゼロにするのは難しいですが、限りなくゼロに近づけるためにも、事故事例の共有や危険予知トレーニング、ヒヤリハットの抽出、フォークリフト講習等を行っております。さらに安全会議の一環として、荷主様と協力して現場巡視というものも行っており、ドライバーが決められたルール通りに作業をしているのか確認をしています。現場巡視を行うことで作業環境の改善にもつながりますし、ドライ

株式会社オークラロジ

代表取締役社長 辻本 康人

大阪南港営業所

ドライバー数：38名（女性：1名）

車両台数：40台（2t車がメインで4t車や10t車）

主な輸送品：大手建築メーカーの住宅建材・資材、
自動車部品、製紙、食品等

輸送地域：近畿一円（阪神間がメイン）

バー自らの緊張感維持にもなり、安全に対する意識の高揚につながっています。3つ目としては、GPSを活用したデジタコの管理です。デジタコを上手く活用することで、詳細な運転の記録が保存されるので、ドライバー指導に役立っています。

また、上記以外にもグループ会社全体としては、地元警察署の交通課との定期的な情報交換を行ったり、管理者・ドライバーを対象とした交通安全指導集合研修を実施しています。さらに、全営業所における「Gマーク」の取得を目指し、大阪南港営業所のほかにも、本社である京都城陽営業所や山口営業所、岡山営業所でも取得をし、今期は滋賀営業所や浦和営業所での取得を目指しております。

● 地域社会への貢献として行っていることを教えてください。

弊社の本社登記が城陽市にあるため2020年9月20日に、地元城陽警察署様の主催による「JOYO横断歩道SS(スロー&ストップ) 宣言企業」として認定していただきました。こちらは京都城陽警察署様が、横断歩道で歩行者優先の運転を徹底する企業を認定するもので、城陽市内の27社が認定を受けました。弊社では「JOYO横断歩道SS(スロー&ストップ) 宣言企業オリジナルステッカー」を作成し、全車両の後部に貼付し、ドライバー自らの安全意識向上につなげております。

また、本社営業所の地元J1サッカークラブである「京都サンガFC」を協賛させていただいております。今年の開幕戦には社員有志で「サンガスタジアムby KYOCERA」へ出向き、熱い応援をするなど社員の仲間意識醸成につなげております。なお、試合日当日には「将来のトラックドライバー」への憧れを抱いてもらおうと、キッズを対象としたイベントに弊社のトラックを会場に置かせていただき、実際に運転席に座っていただく等の搭乗体感をしてもらいました。将来の「オークラドライバー」が生まれてもらえれば嬉しいですが(笑)。

さらにもう一点、地域社会への貢献として、大阪では

大阪府トラック協会と協力し、安全をスローガンとした「ラッピングカー」仕様の大型車両を運行させております。大阪大正営業所に所属する車両として、4月1日から実際の運行に使用しております。当該車両のドライバーはかなりのプレッシャーを感じているようです(笑)。

2024年問題について

● 規制適用によりオークラロジさんに具体的などのような影響がありますか？（年次有給休暇・時間外の割増運賃・年960時間について）

年次有給休暇については、年次計画を作成し、計画的に有給休暇を付与できるようにしています。

時間外割増賃金については、既に対応すべく残業時間に対する給与明細への表記対応を実施しています。

960時間の規制については、売上が下がってしまう可能性があるのでは懸念しています。「拘束時間管理」・「売上高の維持」・「収益力強化」の3本柱のバランスの偏りをいかに生じさせないかというところが重要だと感じております。拘束時間を厳守すれば売上が減少し、収益性の低下につながってしまいドライバーの給与が相対的に減少してしまう可能性があるのではないかと危惧しています。そのため、弊社としても売上を追及するというよりは、利益を多く残すような取り組みを行っています。労働に対する正当な賃金を支払うことで、ドライバーの満足度が低下しないようにしております。

● 2024年問題について現在オークラロジさんが行っている対策を教えてください。

ドライバーに対する「デジタコ操作の再徹底」を図っております。ドライバー自ら正しい操作を習得してもらい、時間観念に対する意識高揚につなげております。並行して、管理者・配車員等の安全及びコンプライアンスの知識向上を図るべく、令和4年12月から半年間5回シリーズで外部機関から講師を受け入れ、特に改善基準告示について理解の徹底を図っています。既に3回の講習



JOYO横断歩道SS(スロー&ストップ) 宣言企業オリジナルステッカー



を受講し、日々の業務の中で実践しています。

さらに、内勤者への運行管理者資格取得を促進させており、最近では受験者も増し、積極的にチャレンジする等、自己啓発意欲は向上しております。

また大阪南港営業所としては、地場での運行の際、エリアごとに区切られているのですが、あるドライバーに業務の遅れなどが生じれば、GPSを駆使して近くを走っている他のドライバーに応援に行ってもらい負担を減らす等、配車での輸送の効率化も進めています。しかしながら、配車での工夫等を行ったうえでも、どうしても労務時間の上限を超えてしまう場合は、お仕事を中断する場合がございます。

● 荷主企業に求めることは何ですか？

ドライバーの負担を少しでも軽減できるように、荷待ちや現場での待機時間を減らせるようにしてほしいです。昔に比べるとかなり少なくなりましたが、大きなセンター等ではどうしても順番待ち等、待機時間があるので改善していただきたいです。

また、付帯作業の軽減を求めていると思っています。配送先に建材を搬入しようにも置場がなく、納品場所を整理してからでないと搬入できないこと等もございませし、商品の仕分け作業を弊社で行ったうえで納品することもあるので、作業が増えてしまうことがございます。業務負担を減らせるように交渉し、改善を求めています。もちろん荷主様も弊社の労働環境の改善には前向きに取り組んでいただいているので、協力して改善出来ていければと思います。

なお、荷主様によっては、2024年問題は我々と同レベル、あるいはそれ以上の認識を持っておられるので、更なるコミュニケーションの充実、交渉の積極的な展開が急務であると思います。

● オークラロジさんが今後行っていくことを教えてください。

厳しい状況生き抜くためにも今後、輸送品質を高めることが重要だと考えています。輸送品質を高めるにはドライバーの質を高めなければならないと思いますので、身だしなみや挨拶等の基礎的な部分からしっかりと教育をしたいと思っています。特に弊社では固定のお客様が多く、良く言えばフレンドリーなのですが、緊張感が緩みやすい関係でもあると思うので、親しい間柄でもしっかりと礼節を持って、お客様対応ができるようにしたいと考えています。また、頑張っているドライバーにはそれなりの賃金を払えるよう、会社だけが儲かるのではなくドライバーに還元できるようにしていきたいですし、弊社としても荷主様との運賃交渉をもっと積極的に行っていこうと考えております。

採用についてもより力を入れていく予定です。特に女性ドライバーや外国人ドライバーを上手く活用していかないといけないと思っています。働き方も多様化する中、隙間の時間で短時間のみ働くということも運送業界には必要だと感じています。必ずしも長時間拘束をする必要もないですし、午前中だけ働いていただいたり、労務時間の上限を超えて仕事をしているドライバーの手伝いとして活躍していただく等、様々な働き方に対応できなければ業界としても立ち行かなくなると思います。

さらに定着率の向上にも力を入れていきたいと思っています。賃金体系の見直しや福利厚生を充実させて人材確保をしっかりと進めていきたいと考えています。

また、これまでライバル関係にあり、過当競争になりがちであった同業者様と協業に向けた連携を図る等、適正利潤の配分を行えるようパートナー企業の発掘が急務と考えております。

● トラック運送業界全体として取り組むべきことがあれば教えてください。

「共存共栄」「地域発展」「トラック輸送ドライバーの育成」「インフラ整備の充実」に向け、国全体で業界の将来を考えるべく時代が到来したと考えております。



現場の声

ドライバーさんに聞きました!!

株式会社 オークラロジ 大阪南港営業所

石本 正雄 さん



お名前、ドライバー歴を教えてください。

石本正雄です。ドライバー歴は24年です。

オークラロジさんに入社されたきっかけを教えてください。

元々トラックが好きで、17歳の頃に求人広告を見てアルバイトとして入社しました。

入社当初は免許証も持っていなかったのですが、どうしてもドライバーになりたいと思い、免許証も取得して入社しました。

普段どのようなトラックでどのような物を運ばれていますか？

2tの平車に乗っています。主に建築資材(サッシ等)を運んでいます。

主にこういった場所に配送されていますか？

大型の物流倉庫から堺市内の代理店等に配送しています。

普段運転されていて気を付けていることはありますか？

スピードに気を付けて、常に安全運転を心掛けています。朝の時間は子ども達の通学の時間にかぶることがあるので、特に気を付けています。

仕事中の楽しみはありますか？

トラックを運転することが楽しいです。

やりがいや嬉しかったことを教えてください。

納品先で「ありがとう」とお礼を言われたり、ジュースを頂けたりした時は嬉しいですね。

苦労されていることを教えてください。

配車や伝票管理等、班長としての事務作業に苦労しています。

オークラロジさんに入社して良かったところを教えてください。

職場環境が良く、皆さん本当に良い人ばかりで、仲間に恵まれたと思っています。

今後の目標を教えてください。

無事故無違反は当たり前ですが、これからも自分にできることを日々こなし続けていきたいと思っています。

日常業務の内容 (ある日の1日)

出社	5:00
点検、乗務前点呼	5:10
積み込み作業	5:20
出発	7:00
集荷や配送、輸送	7:30 ~ 11:00
休憩(昼食)	11:00 ~ 12:00
集荷や配送、輸送	12:00 ~ 14:00
帰社	14:30
乗務後点呼	14:45
退社	15:00

上司の方へのインタビュー

石本さんのお仕事ぶりについて教えてください

石本さんはとても真面目な性格で、仕事中は寡黙で口数は少ないですが、班長として自分のコースに責任感をもって仕事をしてくれています。

今後の石本さんに期待することは？

真面目なので人に頼まれた事を断れないため、色々と悩みを抱え込みすぎないように気を付けて欲しいですね。逆に周囲の人にもっと頼り、良い意味で人を動かせるリーダーになってくれることを期待します。



大阪南港営業所
NCセンター長
嶋野 喜隆 氏

プライベートについて

趣味、特技は何ですか？

ランニングが好きで続けています。週に3日ですが、10年程続けています。

学生時代、何か部活などはされていましたか？

学生のころはサッカーをしていました。

ストレス解消方法は何ですか？

筋トレでストレスを発散しています。

休日の過ごし方を教えてください。

映画鑑賞が多いです。

第321回常任理事会 第234回理事会 が開催される



令和4年度の事業報告・決算などを審議する「第321回常任理事会」ならびに「第234回理事会」が5月9日に大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

第321回 常任理事会

<議案>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 大阪府トラック協会表彰について
- (3) 第234回理事会への提出議案について
- (4) その他

◇会員の入会の承認および退会

新規会員として10社の入会と26社の退会が承認された。

◇大阪府トラック協会表彰

表彰日 令和5年6月8日(火)

第111回定時総会に先立って開催

役員表彰 5名

会員表彰 50社

◇信用保証事業について

債務保証、代位弁済、出捐金の返還状況について言及した。

第234回 理事会

冒頭、中川才助 会長からSDGs達成に向けた取り組みの宣言が行われた(詳細は裏表紙)。続いて、滝口敬介 専務理事から定足数について理事総数90名のうち56名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告が行われ、次いで中川会長が開会の



挨拶をする
中川才助 会長

挨拶を述べた。その後、中川会長が議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認され、第111回定時総会に上程されることとなった。

<議案>

【報告事項】

- (1) 会員の入・退会について
- (2) 令和5年度定時総会ならびに創立60周年記念式典について

【提案事項】

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和4年度決算報告について
- (3) 公益目的支出の実施状況について
- (4) 定款第23条第7号に基づく業務執行報告について
- (5) 役員の退任ならびに役員の一部変更について
- (6) その他

◇令和5年度 第111回定時総会ならびに創立60周年記念式典について

開催日時 令和5年6月8日(木) 14時

開催場所 大阪市北区

リーガロイヤルホテル大阪

3F「ロイヤルホール」

定時総会終了後、創立60周年記念行事に移行。

◇令和4年度 事業報告書の概要

第1章 庶務関係

- ▽第1.会員
- ▽第2.役員
- ▽第3.顧問・名誉会長・相談役
- ▽第4.委員会の構成
- ▽第5.事務局の機構
- ▽第6.会議(1.総会、2.理事会、3.常任理事会、4.正・副会長会議、5.その他の会議)
- ▽第7.表彰関係
- ▽第8.関係要路に対する陳情・要望事項

第2章 事業関係

- ▽第1.適正化事業実行運営委員会
- ▽第2.信用保証実行運営委員会
- ▽第3.常任委員会並びに特別委員会活動
 - 1 総務委員会、2. 労働安全委員会、3. 交通・環境対策委員会、4. 経営改善委員会、

5. 広報委員会、6. 特別委員会

▽第4.部会活動

1. 重量部会
2. 鉄鋼部会
3. 百貨店部会
4. 路線部会
5. タンクトラック部会
6. 海上コンテナ部会
7. セメント部会
8. 取扱部会
9. 建設部会
10. 引越部会
11. 青年部会

▽第5.その他

◇令和4年度決算報告

【実施事業等(輸送の振興・安全・環境保全事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

- ①交付金収入=1,389,132,000円
- ②特定資産運用収入=5,788,187円
- ③(公社)全ト協助成金収入=79,637,085円
- ④雑収入=97,397円

▼事業活動収入計=1,474,654,669円

2. 事業活動支出

- ①政令第1号. 貨物の輸送の安全の確保に関する事業支出=342,718,081円
- ②政令第2号. サービスの改善及び向上に関する事業支出=11,927,753円
- ③政令第3号. 環境の保全に関する事業支出=940,771,421円
- ④政令第4号. 適正化に関する事業支出=167,111,117円
- ⑤政令第6号. 震災等災害時物資輸送体制整備に関する事業支出=13,628,654円
- ⑥政令第8号. 中央出捐金支出=134,856,000円
- ⑦政令第1~7号. 共通事業支出=119,081,464円
- ⑧利子補給事業費支出=33,514,534円

▼事業活動支出計=1,763,609,024円

▽事業活動収支差額=-288,954,355円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入

- ①近代化基金特定資産取崩収入=580,334,089円

②他会計からの繰入額=55,218,915円

▼投資等活動収入計=635,553,004円

2. 投資等活動支出

①近代化基金特定資産取得支出=373,818,179円

②固定資産購入支出=409,420円

▼投資等活動支出計=374,227,599円

▽投資等活動収支差額=261,325,405円

III 予備費=0円

▽当期収支差額=-27,628,950円 ▽前期繰越収支差額=46,923,971円 ▽次期繰越収支差額=19,295,021円

【他1. 会員関連事業(会員厚生事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=427,517,057円

2. 事業活動支出=391,850,859円

▽事業活動収支差額=35,666,198円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=15,000,000円

2. 投資等活動支出=89,921,517円

▽投資等活動収支差額=-74,921,517円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=-39,255,319円 ▽前期繰越収支差額=117,365,269円 ▽次期繰越収支差額=78,109,950円

【他1. 会員関連事業(信用保証事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=7,826,789円

2. 事業活動支出=20,205,642円

▽事業活動収支差額=-12,378,853円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=160,100,000円

2. 投資等活動支出=160,100,000円

▽投資等活動収支差額=0円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=-12,378,853円 ▽前期繰越収支差額=27,498,646円 ▽次期繰越収支差額=15,119,793円

【他2. 収益事業(総合会館運営事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=110,501,175円

2. 事業活動支出=75,626,787円

▽事業活動収支差額=34,874,388円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=110,130,600円

2. 投資等活動支出=61,503,200円

▽投資等活動収支差額=48,627,400円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=83,501,788円 ▽前期繰越収支差額=50,206,785円 ▽次期繰越収支差額=133,708,573円

【他2. 収益事業(地区SC)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=12,365,263円

2. 事業活動支出=10,307,100円

▽事業活動収支差額=2,058,163円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=0円

2. 投資等活動支出=1,500,000円

▽投資等活動収支差額=-1,500,000円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=558,163円 ▽前期繰越収支差額=3,916,074円 ▽次期繰越収支差額=4,474,237円

【他3. 燃料高騰臨時交付金】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=607,467,549円

2. 事業活動支出=607,467,549円

▽事業活動収支差額=0円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=0円

2. 投資等活動支出=0円

▽投資等活動収支差額=0円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=0円 ▽前期繰越収支差額=0円 ▽次期繰越収支差額=0円

【法人会計】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=104,292,907円
 2. 事業活動支出=102,683,580円
- ▽事業活動収支差額=1,609,327円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=47,988,390円
 2. 投資等活動支出=48,979,898円
- ▽投資等活動収支差額=-991,508円

III 予備費支出=0円

- ▽当期収支差額=617,819円 ▽前期繰越収支差額=108,933,690円 ▽次期繰越収支差額=109,551,509円

◇令和4年度 公益目的支出計画の実施状況

当初公益目的財産額=11,860,697,343円

- ①令和3年度期末の公益目的財産残額=9,392,104,267円
- ②令和4年度公益目的支出計画の実施=292,868,806円
- ③令和4年度期末の公益目的財産残高(①-②)=9,099,235,461円

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

(令和4年12月6日～令和5年5月8日)

1. 総務関係業務

(1) 会議

- ①会議 正副会長会議(12/6) 他20回
- ②外部会議 全ト協 全国専務理事業務連絡会議(1/12) 他8回

2. 広報、税制、要望関係業務

(1) 会議

- ①会議 令和4年度第2回トラック広報誌面検討小委員会(12/7) 他10回
- ②外部会議 全ト協第76回広報委員会(2/16)

(2) 協会機関誌「トラック広報」の発行

▽発行回数・月1回 ▽発行部数・4,150部

(3) 第31回児童絵画コンクール表彰式

▽開催日・令和4年12月24日 ▽応募数・

1,870点 ▽入賞者・21名、団体賞3団体

(4) 対外的広報活動の実施

- ①パンフレットによる協会活動のPR
- ②近畿トラック協会における効果的な広報活動への参画

(5) 人材確保対策

- ①会議
・令和4年度大阪人材確保推進会議(2/1～2/28 書面開催) 他1回
- ②セミナー
・トラックドライバーの仕事を知る!～女性ドライバーとの座談会～(3/3) 他1回
- ③その他
・人材確保対策に係る動画の作成 他

(6) 調査関係

▽景況感調査2回

3. 交通・環境・労働関係業務

(1) 交通・環境対策委員会関係業務

- ①会議・研修会 SASに起因する事故防止セミナー(12/8、12/9) 他8回

②助成事業

▽適性診断(一般)受診 ▽運行管理者講習(基礎講習)受講 ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダー等
▽後方視野確認支援装置(バックアイカメラ) ▽先進安全自動車(ASV) ▽アルコールインターロック装置 ▽初任運転者教育 ▽運転記録証明書 ▽環境対応車 ▽EMS機器 ▽アイドリングストップ(蓄熱マット等) ▽低燃費タイヤ(エコタイヤ) ▽グリーン経営認証取得
▽準中型免許取得 ▽点呼支援機器

③緊急輸送訓練

▽ラスト・ワンマイル講習会(1回) ▽防災訓練(3回) ▽物資輸送訓練(4回) ▽ラスト・ワンマイル訓練(8回) ▽支部緊急輸送訓練(7回)

(2) 労働安全委員会関係

- ①会議・研修会 労働安全委員会 正副委員長会議(2/20) 他3回

②助成事業

▽脳健診助成事業 ▽SASスクリーニング検査 ▽血圧計 ▽移動健康相談（特定業務従事者に対する健康診断）

(3) 外部会議関係

①全ト協関係

▽全ト協交通対策委員会 正副委員長会議・第22回交通対策小委員会(2/10) 他6回

②大阪府道路利用者会議関係

▽大阪府道路利用者会議総会(4/14)

4. 中小企業・物流対策

(1) 経営改善関係業務

①会議等 令和4年度第3回経営改善委員会 正副委員長会議(12/9) 他7回

②研修会 引越管理者講習(1/20) 他15回

(2) 助成事業

▽利子補給事業（一般融資・ポスト新長期等融資） ▽自家用燃料供給施設整備支援助成事業 ▽中小企業大学校受講促進 ▽経営診断受診促進事業

5. 適正化事業関係業務

(1) 会議等

①本部開催 適正化事業実施連絡会(12月 書面開催) 他17回

②支部開催 夜間パトロール(2/7) 他28回

(2) 令和4年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の実施

①申請期間 令和4年7月1日～14日

②申請件数 545件(新規110件・初回更新110件・2回目更新77件・3回目更新87件・4回目更新98件・5回目更新63件)

③認定状況 512件(新規94件・初回更新106件・2回目更新73件・3回目更新86件・4回目更新92件・5回目更新61件)

6. 部会関係業務

(1) 会議等

▽重量部会 ▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック

部会 ▽百貨店部会 ▽路線部会 ▽海上コンテナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱部会 ▽引越部会 ▽ダンプカー部会（平成18年度より休会中） ▽青年部会

(2) 外部会議(全ト協関係等)

▽海上コンテナ部会 ▽取扱部会 ▽青年部会

◇**役員の退任ならびに役員の一部変更について**

(1) 退任 3名

(2) 退任予定 2名

(3) 理事選任(案) 5名

○議題【報告事項(1)】については、第321常任理事会の記事をご参照下さい

第105回適正化事業実行運営委員会

<議題>

(1) 令和4年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業 実施機関 事業報告について

(2) 令和4年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業 実施機関 収支報告について

(3) その他

◇**令和4年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業報告**

1. 委員会の開催

適正化事業実行運営委員会(3回)

2. 事業所の適正化

(1) 事業所巡回(新規・安全性・労基通報特別巡回含む)

▽実施状況 1,588社

▽評価区分内訳 A=514社 B=531社

C=334社 D=151社 E=36社 その他=22社

(2) 速報制度への対処

▽速報件数 28件

(3) 大阪運輸支局・調査関係について

▽新規巡回 96件

3. 許・認可業務

許・認可業務 14,001件

4. 輸送サービスの向上について

本・支部輸送サービスセンター相談等状況(令和4年度) 15,381件

5. 支部夜間パトロールの実施

○実施回数=136回 ○現認車両台数=84台

6. 全国実施機関・近畿各府県実施機関との連携

(1) 安全性評価事業(Gマーク)の推進

▽申請受付期間 令和4年7月1日~14日

▽申請状況=545事業所

▽認定状況=512事業所

(2) 安全性優良事業所表彰(局長・支局長)への対処

○局長表彰

▽表彰式 令和4年11月24日

▽受賞 4事業所

○支局長表彰

▽表彰式 令和4年11月15日

▽受賞 6事業所

(3) 運輸安全マネジメント「リスク管理セミナー」の開催(6/9、6/10)

(4) 運輸安全マネジメント「ガイドラインセミナー」の開催(3/9、3/10)

(5) 初任運転者特別講習の開催(6/7) 他2回

(6) 適正化事業指導員全国研修への参加(4/26~

4/27) 他4回

(7) 近畿各府県トラック協会・適正化事業部(課)長会議への参加(11/17)

(8) 近畿ブロック適正化事業指導員研修への参加(3/16)

7. 適正化事業実施機関の中立性確保

第31回大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催(10/26)

8. 運輸行政との連携

(1) 大阪運輸支局との適正化事業実施連絡会の開催(12回※内書面開催2回ならびに勉強会の開催1回)

(2) 整備管理者選任後研修(20回)

(3) 整備管理者選任前研修(3回)

9. PR活動

「トラック広報」(機関誌)ならびにホームページへの掲載

◇令和4年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 決算

政令第4号 適正化に関する事業

1. 安全運行パトロール費=133,792,722円
2. 輸送サービスセンター運営費=23,040,000円
3. 啓発広報活動費=2,690,932円
4. 輸送秩序確立対策費=7,719,463円

▼合計=167,243,117円

令和5年度

憲法記念日知事表彰

大阪府は5月3日の憲法記念日に合わせ、大阪市北区の大阪国際会議場にて憲法記念日知事表彰式を5月8日に開催した。府政の振興に顕著な功績のあった個人若しくは団体又は、篤行が特に優れ、府民の模範となる個人を善行者、産業功労者、公共関係功労者が知事から表彰され、当協会からは次の方が受賞した。

◇産業功労者商工関係知事表彰 受賞者

玉置三平氏

当協会常任理事

株式会社清丸運輸 代表取締役 = 泉州支部



12支部で総会を開催

大阪府トラック協会第111回定時総会に先立ち、12支部の総会が各支部で相次いで開催され、令和4年度の事業報告と決算報告、さらに令和5年度の事業計画や収支予算などの議案が審議された。

各支部の総会開催状況は次のとおり。

(議事(議案)内容については、各支部の次第等の内容を記載しております)

<河北支部>

◇日時=令和5年5月18日 16時30分

◇場所=ホテル阪急インターナショナル

◇議事

- ①令和4年度事業報告書の承認について
- ②令和4年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書等)の承認について
- ③令和5年度事業計画(案)について
- ④令和5年度会費の額及び納入方法について(案)
- ⑤令和5年度収支予算(案)について
- ⑥その他

<中央支部>

◇日時=令和5年5月20日 17時

◇場所=ホテルニューオータニ大阪

◇議事

- ①2022年度事業報告について
- ②2022年度収支決算について(監査報告)
- ③2023年度事業計画(案)について
- ④2023年度収支予算(案)について
- ⑤中央支部事業の将来の在り方を考えるための「財政・組織等」、「事業」、「規約」部会の設置
本部 組織・財政特別委員会報告書面
- ⑥副支部長の増員等
報告事項
・会員入退会(案)
・支部会費の額
・交通安全協力金会計報告(案)
・支部活動予定

<西支部>

◇日時=令和5年5月23日 17時

◇場所=ホテルモンテグラスマリア大阪

◇議案

- ①令和4年度事業報告について
- ②令和4年度収支決算報告について
監査報告
- ③令和5年度事業計画(案)について
- ④令和5年度収支予算(案)について

<浪速南支部>

◇日時=令和5年5月26日 18時

◇場所=ホテルロイヤルクラシック大阪

◇議案

- ①令和4年度事業報告
- ②令和4年度収支決算報告
(会計監査報告)
- ③令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)
- ④その他

<大正支部>

◇日時=令和5年5月19日 17時

◇場所=ホテルロイヤルクラシック大阪

◇議題

- ①令和4年度事業報告の承認について
- ②令和4年度決算報告の承認について
(監査結果報告)
- ③令和5年度事業計画書の承認について
- ④令和5年度支部会費の額並びに納入方法の承認について
- ⑤令和5年度収支予算案の承認について

<第六支部>

◇日時=令和5年5月24日 18時30分

◇場所=ホテルグランヴィア大阪

◇議事

- ①令和4年度事業報告
- ②令和4年度収支決算報告
- ③令和5年度事業計画(案)
- ④令和5年度収支予算(案)

<北大阪支部>

◇日時=令和5年5月25日 17時

◇場所=ホテルモンテレ大阪

◇議案

- ①令和4年度事業報告について
- ②令和4年度収支決算報告について
(監事の監査報告)
- ③令和5年度事業計画(案)について
- ④令和5年度収支予算(案)について
- ⑤その他

<東北支部>

◇日時=令和5年5月26日 17時30分

◇場所=リーガロイヤルホテル大阪

◇議案

- ①令和4年度事業報告並びに会計報告の承認について
- ②令和5年度事業計画並びに収支予算(案)について

<南大阪支部>

◇日時=令和5年6月1日 16時30分

◇場所=都シティ大阪天王寺

◇議案

- ①令和4年度事業報告について
- ②令和4年度収支決算報告について
- ③令和5年度事業計画(案)について
- ④会費の額並びに納入方法(案)について
- ⑤令和5年度収支予算(案)について
- ⑥支部運営規程の一部改正(案)について

<東大阪支部>

◇日時=令和5年5月25日 17時

◇場所=シェラトン都ホテル大阪

◇議案

- ①令和4年度事業報告について
- ②令和4年度決算報告について
会計監査報告
- ③令和5年度事業計画(案)について
- ④令和5年度収支予算(案)について

<泉州支部>

◇日時=令和5年5月19日 17時

◇場所=ホテルアゴーラリージェンシー堺

◇議案

- ①令和4年度事業報告承認について
- ②令和4年度収支決算承認について
- ③令和5年度事業計画(案)審議について
- ④令和5年度支部会費の額並びに納入方法(案)審議について
- ⑤令和5年度収支予算(案)審議について
- ⑥その他

<港支部>

◇日時=令和5年5月18日 18時

◇場所=アートホテル大阪ベイタワー

◇議事

- ①2022年度事業報告書(案)
- ②2022年度決算報告書(案)
- ③2023年度事業計画書(案)
- ④2023年度収支予算書(案)



Monthly News

5月

May 2023

11日



令和5年 春の全国交通安全運動

主催 大阪府交通対策協議会



令和5年「春の全国交通安全運動」 初日キャンペーン〈大阪府自動車交通事故防止実行会〉

大阪市中央区の大阪城音楽堂において、令和5年「春の全国交通安全運動」初日キャンペーンが開催され、当協会が参画する大阪府自動車交通事故防止実行会をはじめ多くの関係者・府民が参加した。この運動は、交通事故防止の徹底を図ることを目的としており、キャンペーンでは園児による交通安全宣言や、特別ゲスト青柳美扇さん（書道家）による書道パフォーマンス等が行われた。

11日



交通安全街頭指導〈中央支部〉

当協会 中央支部（平井信一 支部長）は京阪天満橋駅前およびJR天王寺駅前の2か所で令和5年「春の全国交通安全運動」交通安全街頭指導を実施した。街頭指導では中央支部の会員事業者計15名が参加し、駅の利用者等に、羽根型反射材やえんぴつセットおよびリーフレットを配布し、交通安全を呼びかけた。

11日



街頭キャンペーン〈西支部〉

当協会 西支部（武本琢也 支部長）は大阪市西区の西警察署付近で令和5年「春の全国交通安全運動」街頭キャンペーンを実施した。キャンペーンでは西支部役員と事務局が参加し、信号で停車した車のドライバーに啓発グッズを配布し、安全運転を呼びかけた。

11日



交通安全運動初日キャンペーン〈浪速南支部〉

当協会 浪速南支部（坂本龍次 支部長）は大阪市中央区のクリスタ長堀 滝の広場にて令和5年度交通安全運動初日キャンペーンを実施した。キャンペーンでは歩行者や駅の利用者等に交通安全に関する啓発グッズ等を配布し、交通安全を呼びかけた。

11日



街頭キャンペーン〈大正支部〉

当協会 大正支部（麦踏勝吉 支部長）は大正駅前と千島交差点の2か所で令和5年「春の全国交通安全運動」街頭キャンペーンを実施した。キャンペーンでは大正支部内の会員事業者18社が参加し、大正警察署交通課署員とともに交差点に立ち、歩行者、自転車利用者に啓発グッズ（液体洗剤、ポケットティッシュ）やリーフレットを配布し、交通安全を呼びかけた。

11日・12日・16日・18日



街頭キャンペーン〈東北支部〉

当協会 東北支部（中島仁志 支部長）は守口市の守ロジヤータウン他4か所において、令和5年「春の全国交通安全運動」街頭キャンペーンを実施した。キャンペーンでは東北支部役員や地区の警察署署員、事務局が参加し、歩行者、自転車利用者等に啓発グッズを配布し、交通安全を呼びかけた。

16日



街頭キャンペーン〈東大阪支部〉

当協会 東大阪支部（福塚正昭 支部長）は大阪メトロ今里駅付近および今里交差点周辺の2か所で令和5年「春の全国交通安全運動」街頭キャンペーンを実施した。キャンペーンでは東大阪支部の会員事業者が参加し、歩行者、自転車利用者等にポケットティッシュやリーフレットを配布し、交通安全を呼びかけた。

12日



春の交通安全運動キャンペーン 〈大阪府高速道路交通安全連絡会〉

当協会が参画する大阪府高速道路交通安全連絡会は春の全国交通安全運動期間に合わせて、高速道路のSA、PAにおいて、交通安全運動キャンペーンを実施した。5月12日には、豊中市内のロイヤルホームセンター豊中店駐車場で、店舗利用者にチラシや啓発グッズを配布し、交通安全や交通マナーについて呼びかけた。

22日～23日



「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに 「積卸し作業指揮者」講習会〈陸災防〉

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部は大阪市中央区の国民會館にて該当する作業指揮者を対象に講習会を開催、会員事業者等96名が参加した。講習会では安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏より災害事例や関係法令等について講義が行われた。

12日・19日



街頭キャンペーン〈河北支部〉

当協会 河北支部（石原 修 支部長）は春の交通安全運動の一環として、大阪市東淀川区の東淀川警察署前にて「シートベルト・チャイルドシート装着キャンペーン」を、また摂津市のJR千里丘駅にて「交通安全街頭キャンペーン」を実施、啓発グッズ等を配布し、シートベルトとチャイルドシートの正しい装着や交通事故防止を呼びかけた。

22日・23日



令和5年度「高速道路・夜間における事故防止セミナー」

当協会は大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにおいて「高速道路・夜間における事故防止セミナー」を開催、2日間合計で会員事業者等61名が参加した。セミナーではSOMPOリスクマネジメント株式会社の担当者より高速道路・夜間における事故の特徴や安全運転指導面の対策の講義が行われた。

23日



大阪市物資輸送訓練

当協会は、大阪市が実施する物資輸送訓練に参加した。今回の訓練は災害に備え、道路や橋梁の被害の影響を最小限に抑えるために、分散備蓄体制を確立し、迅速な緊急輸送を確保することを目的に実施された。訓練では、会員事業者8社が大阪市鶴見区の鶴見緑地備蓄倉庫にて物資の積み込み訓練を行い、物資輸送先となる大阪市内の区役所や避難所となるヤンマースタジアム長居等にて物資積み下ろし訓練ならびに配送ルートの確認を行った。

25日・26日



令和5年度「ヒューマンエラーから考える交差点事故防止セミナー」

当協会は、大阪市中央区の東京海上日動 西日本研修センターにおいて「ヒューマンエラーから考える交差点事故防止セミナー」を開催、2日間合計で会員事業者等68名が参加した。セミナーでは東京海上ディーアール株式会社の担当者よりヒューマンエラーによる事故の防止、軽減策について講義が行われた。

24日



第1回目 海上コンテナ輸送の標準的な運賃届出に関する説明会〈海上コンテナ部会〉

当協会 海上コンテナ部会（山口与嗣雄 部会長）は大阪市住之江区のATCにて「第1回目海上コンテナ輸送の標準的な運賃届出に関する説明会」を開催、海上コンテナ部会の会員等27名が参加した。説明会では、当協会 担当者より「海上コンテナ輸送の標準的な運賃活用に向けて」また、「一般貨物自動車運送事業の運賃及び料金設定(変更)届出書」をテーマに講演が行われた。

お知らせ

「トラックフェスタ2023（仮）」開催決定！！

11月3日（祝・金）、堺市西区の府営浜寺公園にて、令和5年度の「トラックの日」行事として、「トラックフェスタ2023（仮）」を開催することが決定いたしました！

イベントの詳細については、改めてご案内いたします。

なお、台風等の荒天の場合は11月12日（日）に延期となります。



トラックフェスタ2022の様子

犯罪を見逃していませんか？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。



早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

みんな知ってる？ 電波の不正利用は犯罪なんだよ！

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるように、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

近年、インターネット等の通信販売により、ワイヤレスカメラやドローン等の外国規格の無線機器が流通しています。手軽に購入できる製品でも、日本の法令に合致しない規格の無線機器を国内で使用すると電波法に違反し、処罰の対象となります。

また、不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害することがあります。

暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう。

STOP THE
不法電波!

電波はルールを守って
正しく使いましょう!

- ① 無線機器を使用する際は「技術マーク」を確認を。
- ② 外国規格の無線機器には「ご注意」を。
- ③ 電波の利用には原則免許が必要ですよ。

電波を正しく使わないと、
警察や消防の無線やスマホなどの通信を
妨害するかもしれないんだって。

電波が妨害されると
君ともつながれなくなっちゃう。
そんなのいやだよな。

みんな知ってる？
電波の不正利用は
犯罪なんだよ！

総務省 近畿総合通信局
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ
電波利用 検索

2023.05

「大阪府気候変動対策の推進に関する条例にかかる特定事業者向け
対策計画書等の書き方説明会」を開催します

大阪府では令和5年4月より、移動・輸送における温室効果ガス排出量の削減に向け、事業者による環境性能の優れたゼロエミッション車※1等の電動車※2の導入・利用を促進するため、自動車を使用する事業者等を対象とした計画書・報告書制度を変更しました。このたび、特定事業者向けに計画書・報告書の書き方説明会を実施しますのでお知らせします。なお、本説明会は会場およびオンラインのハイブリッド方式での実施となります。

※1 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車 ※2 ゼロエミッション車とハイブリッド自動車

1 日時	令和5年6月14日（水曜日） 午後2時00分から午後3時40分まで
2 場所	会場とオンラインの同時開催 ○会場は大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）44階大会議室 （大阪市住之江区南港北1-14-16） ○オンラインによる閲覧はYouTube配信を利用
3 定員	会場参加 80名（先着順）、オンライン参加 定員なし
4 内容	(1)エネルギー多量使用事業者（工場・事業所等）向け届出制度説明 (2)エネルギー多量使用事業者（自動車使用）向け届出制度説明 (3)その他
5 参加費	無料
6 申込方法及び 申込期限	(1) 申込方法 大阪府ホームページ「説明会参加申込みフォーム」からお申込みください。 (2) 申込期限 令和5年6月6日（火曜日）午後5時まで ※事前に会場参加者には資料を掲載したURLを、オンライン参加者にはオンライン参加用のURLと資料を掲載したURLを電子メールでお送りします。なお、当日、会場での資料配布はありませんので、必要に応じて電子又は印刷物としてご持参ください。 ※障がい等がある方で、参加にあたり配慮を希望する方は事前にご相談ください。
7 本説明会に関する お問い合わせ先	大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 気候変動緩和・適応策推進グループ 電話番号 06-6210-9553 ファックス番号 06-6210-9259 メールアドレス eneseisaku-03@gbox.pref.osaka.lg.jp

自動車 NOx・PM 法に基づく「自動車使用管理計画書・実績報告書」とは別の届出が必要

対象事業者：府内に使用の本拠の位置を有する
自動車の台数(軽自動車、特殊自動車及び二輪自動車を除く)
30台以上（タクシー事業者は75台以上）



説明会参加申込みフォーム

(参考) 大阪府気候変動対策の推進に関する条例

https://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/ondankaboushi_jourei/index.html

【電動車に関するお問い合わせ先】

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 脱炭素モビリティG

電話番号：06-6210-9586（直通） メールアドレス：datsutanene-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

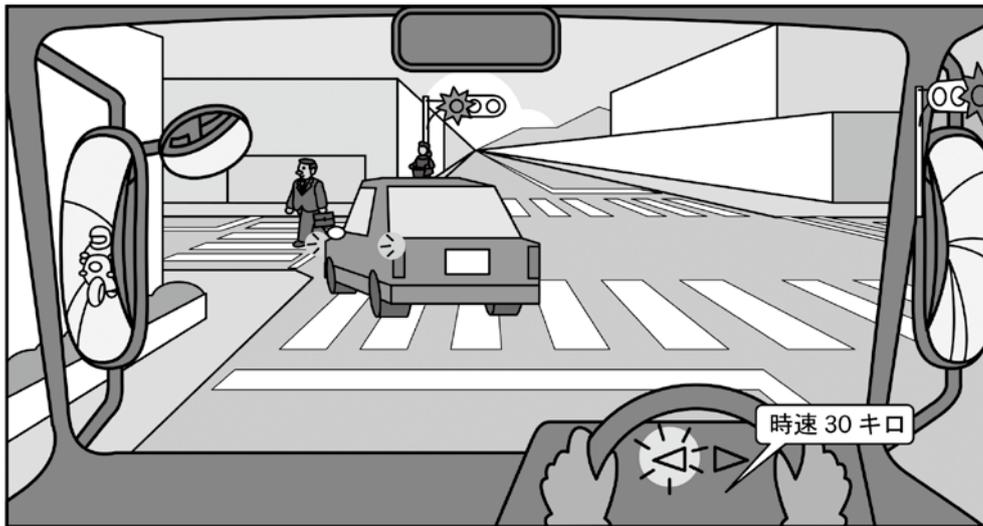
各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（引用：独立行政法人自動車事故対策機構 <https://www.nasva.go.jp/fusegu/kikentruck.html>）

〔トラック2〕 交差点の左折

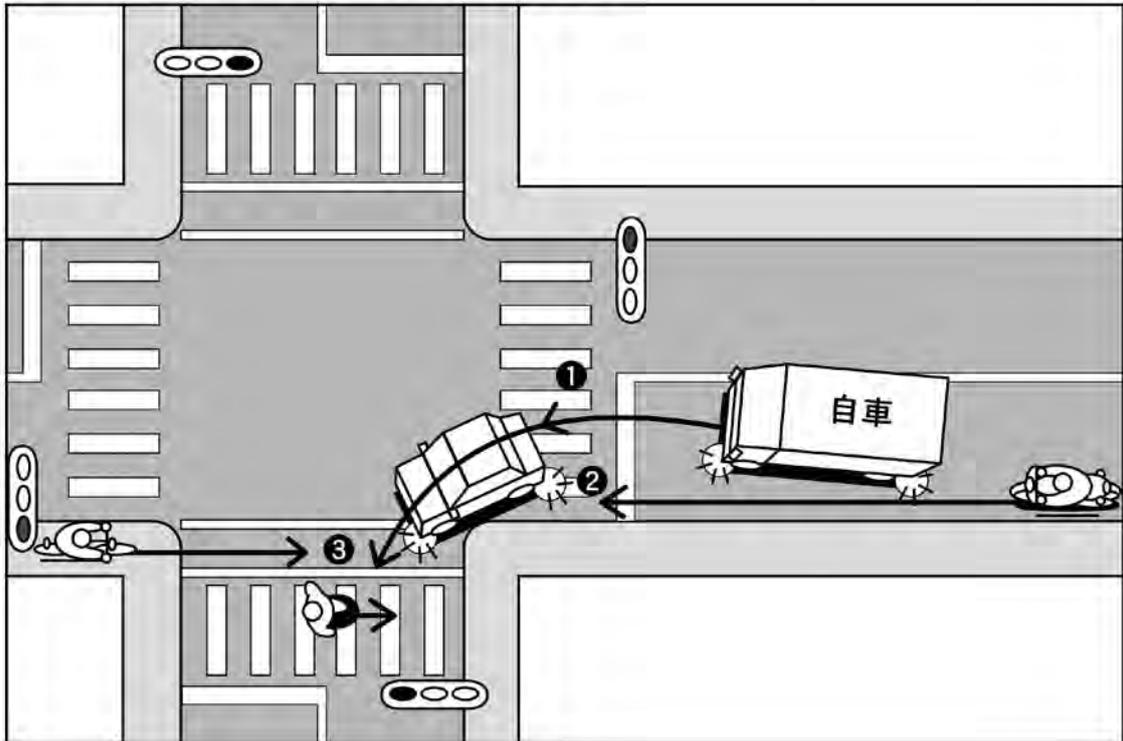
交通場面の状況等

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 信号機のある交差点を左折しようとしている。・ 左後方から二輪車が接近している。・ 先行車の向こうに自転車が見える。 | <ul style="list-style-type: none">・ 制限速度：時速50キロ・ 路面：乾燥・ 天候：晴・ 積載状況：2トン車・ 運転者：年齢27歳・ 運転経験：2年 |
|---|--|



どのような危険が潜んでいるか	どのような運転をすればよいか

〔トラック2〕 交差点の左折



1. 主な危険要因の例

- ① 横断歩行者のために前車が停止することが予測され、このまま進行すると停止した前車に追突する危険がある。
- ② 左後方から二輪車が接近しており、このまま左折を開始すると衝突する危険がある。
- ③ 自転車が横断歩道に接近しており、左折をして横断歩道を通しようとする危険がある。

2. 安全運転の例

- ① 先行左折車が横断歩行者等のために停止することを予測して、あらかじめ車間距離を保持しておく。
- ② 左折時は、必ず左後方や側方に二輪車がないかどうかを確認する。
- ③ 歩道の状況にも目を配り、歩行者や自転車が接近していないかどうかを確認する。

3. 乗務員指導のポイント

- ① 内輪差の大きい大型車は、左折時にいったん右にふくらむことがある。そのため内側に二輪車が入り込んでくることもあるので、左折する前に必ず左後方や側方の二輪車の有無を確認し、二輪車が接近しているときは先に行かせるよう指導する。
- ② 歩道の状況や左折していく道路の状況に注意しながら、徐行して進行するよう指導する。

経営者様・管理者様へ

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー【ガイドライン】」のご案内

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー（通称：認定セミナー）です。

本セミナーは中小規模事業者様の方々にとっても理解しやすい内容となっています。

開催日時：令和 5年 7月25日(火曜日) 13:10 ~ 16:30

★ 開催場所：エル・おおさか南館10階 南101（裏面地図を参照下さい）
大阪府中央区北浜東3-14

★ 実施者：  公益財団法人関西交通経済研究センター
（運輸安全マネジメント支援センター）

★ 開催区分：ガイドライン

★ 受講料：5,000円（資料代を含みます）

★ 募集人員：定員は25名です。（定員に達した場合は締め切らせて戴きます。）

お申し込み締切日は、令和 5年 7月18日(火曜日)です。

★ 受講済証：有り（但し、遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。）

■本セミナー受講のインセンティブ

- ・ 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。（令和5年3月25日付け 国土交通省大臣官房、自動車局通達）
- ・ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- ・ 貸切バス事業者の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」（詳細は日本バス協会へ）、貨物自動車運送事業者の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」（詳細は各都道府県トラック協会へ）における加点要素があります。

☆ 国のルールに則り、セミナー実施者である（公財）関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

◆主催：  公益財団法人 関西交通経済研究センター
（運輸安全マネジメント支援センター）

〒550-0005 大阪府西区西本町1丁目7番2号ウエストスクエアビル9F
電話 06-6543-6291 FAX 06-6543-6295



国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー【ガイドライン】」 参加申込書兼受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAX又はメールでお申し込み下さい。受付後、「受講票」をFAXにてお送りします。
- ② 当日は、参加申し込み確認のため本紙「参加申込書兼受講票」を受付にご提出下さい。
- ③ 受講料5,000円 は、受講当日の受付時に現金でお支払い下さい。

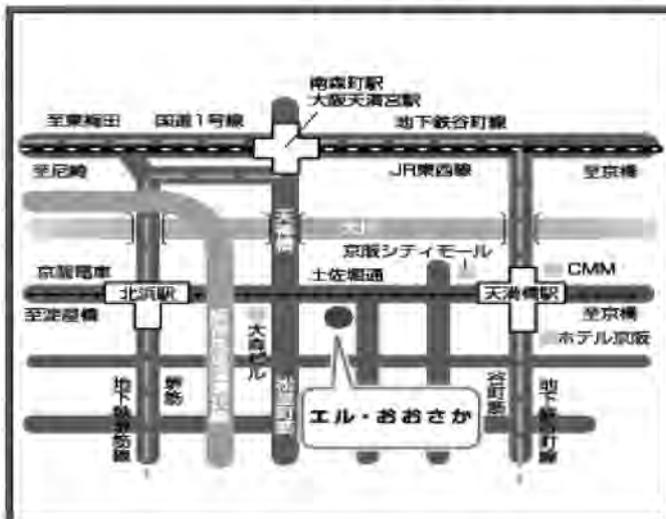
※受講番号
(当センター記入欄)

お申込み先

FAX: 06 - 6543 - 6295
E-mail: a-tsd@kankouken.org

貴社の事業の種類 : <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー <input type="checkbox"/> トラック	
(ふりがな) 貴社名	TEL () -
	FAX () -
	E-mail :
ご住所	(〒 -)
(ふりがな) お名前	お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない)	

- ※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。
- ※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。
- 【個人情報の取扱について】参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。



【日時】
令和 5年 7月 25日(火曜日)
13:10 ~ 16:30
◀ 受付は12:50 から行います ▶

【会場】
エル・おおさか 南館10階 南101
大阪市中央区北浜東3-14

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人 関西交通経済研究センター
運輸安全マネジメント支援センター
TEL : 06-6543-6291
FAX : 06-6543-6295

2023年よりGマーク加点対象に！！
『運輸ヘルスケアナビシステム[®]』
を活用しましょう！



Gマーク申請 グループ3. 法定基準を上回る対策の実施

Gマークの詳細は
全ト協HPから



3- (2) 効果の高い健康起因事故防止対策(健康診断結果のフォローアップ・脳検査・心電計・SAS)の実施(2点)

◆ ①~④のいずれかを満たした状況が確認できれば加点の対象とします。

① 運輸ヘルスケアナビシステム等を活用し、健康診断結果のフォローアップを実施している状況

② 脳検査の受診について、過去1年間で選任運転者数の1割以上かつ2名以上

③ 携帯型心電計の測定について、過去1年間で選任運転者数の2割以上の活用状況

④ SAS 検査の受診について、過去1年間で選任運転者数の2割以上または過去5年間で選任運転者数分

※④のSASに關し、基準日時点で既にSASの治療中である選任運転者がいる場合、当該選任運転者が治療を受けていることを証明する書類の提出を以て、SAS検査の受診者と見なします。

※過去1年間は2022年7月2日~2023年7月1日、過去5年間は2018年7月2日~2023年7月1日

判断
基準



全ト協事業 運輸ヘルスケアナビシステム[®]って？

全ト協が構築した、定期健康診断をフォローアップするシステムで、定期健康診断結果とSAS検査結果を一連でサポートすることができます。

全ト協より
半額の負担金があります！

運輸ヘルスケアナビシステム[®]を詳しく知りたい、導入を検討したいとお考えの事業者様を対象に毎月2回、WEBにて実践的活用のための合同説明会を開催しています。

・6月の開催日 6月22日(木)

・7月の開催日 7月5日(水)・7月20日(木)



お問い合わせは当法人HP、又は専用ダイヤル06-6167-8171へどうぞ。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。



〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

FAX: 06-6965-5261

E-mail: sas@ochis-net.com



ヘルスケアネットワーク

検索

近畿共済

eラーニングサービスを開始

国交省監督指針 12 項目について学習し、確認のためのテストもできるシステムで、テスト終了後は当組合から受講証明書を発行いたします。
組合員の皆さまの費用負担はなく、ホームページからご利用いただけます。

いつでも! どこでも!
ドライバーの指導教育として

- Point 1 無償で
すぐに始められる
Free!
- Point 2 教育動画で
分かりやすく解説
最大 84本
- Point 3 学習進捗が分かる
確認テスト

近畿交通共済協同組合

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 営業課 TEL:06-6965-2824

～大貨健保に加入の事業所さまへ～

従業員さんの住所をご確認ください！

最近、大貨健保から従業員の皆さん宛にお送りした郵送物が、「宛所不明」で戻ってくるケースが増えています。

正しい住所をお届けいただかないと、従業員さんにとって大切なご案内をお知らせすることができません。

従業員さんの住所が引っ越しなどで変わった際は、お忘れなく、大貨健保まで「住所変更届」をお届けください。

いま一度、従業員皆さんの住所の確認をお願いします!!

ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

マンションなどの場合、部屋番号まで正しく記入してください！



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体はその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)
委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
(上記の委託保険会社および委託割合は令和5年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2023年4月分)

全ト協調べ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	120.78	110.97	120.72

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	117.50	111.26	124.15
出光昭和シェル	128.38	111.43	116.50
キグナス		110.10	
コスモ	119.07	109.70	118.40
その他	124.21	111.92	119.72

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	121.91	111.30	122.85
30～50キロリットル未満	118.00	109.67	114.91
50～100キロリットル未満	115.58	112.43	130.00
100キロリットル以上	119.55	109.33	111.70

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	119.29	109.63	113.73
30～60日未満	121.23	111.06	121.82
60日以上		114.08	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2022年12月	128.32	110.71	121.19
2023年1月	123.27	109.84	120.35
2023年2月	123.85	108.76	119.41
2023年3月	124.09	110.41	121.51
2023年4月	120.78	110.97	120.72

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2023年4月度)

大ト協調べ

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	123.7	113.8	109.3	105.7
出光	123.1	110.0	109.0	106.7
昭和シェル	119.4	108.6	108.3	107.4
モービル				
エッソ			110.5	107.9
ゼネラル			111.0	111.0
キグナス				
コスモ	122.9	110.5	110.2	108.5
その他	120.2	107.7	107.7	105.9
全社	(加重平均値)122.0	(最低価格)107.7	(加重平均値)108.4	(最低価格)105.7

令和5年度 連載企画

『2024年問題へ～各社の取組～』

取材へのご協力をお願いいたします!!

当協会では業界の魅力を発信するツールでもある機関誌トラック広報にて、「活躍する！若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～」等、毎年度さまざまな特集を企画してまいりました。令和5年度ではトラック運送事業者にとって悩みの種となっている2024年問題に関する各社の取組について取材を行い、トラック広報へ掲載することによって好事例を共有し、トラック運送業界全体で問題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては取材にご協力いただける会員事業者様を募集させていただきますので、下記によりFAXにてお申込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（ご応募いただきました事業者様には事務局よりお電話させていただきます）

【募集する内容】

2024年問題に対し、すでに取り組を始めている事業者に対し、荷主との交渉方法や労働環境の改善方法等について取材を行います。

また可能であれば、ドライバーの方にも現場の声としてショートインタビューを行いたいと考えております。

※トラック運送業界のPRの充実を目的に、動画によるメッセージ、会社紹介、業務風景等も撮影させていただき、可能であれば大阪府トラック協会のYouTube、Instagram、Twitter、TikTokに掲載させていただきたいと思っております。

記

(一社)大阪府トラック協会 総務部 宛

FAX: 06-6965-4034

貴社名 _____ 所属支部 _____ 支部

担当者名 _____ 電話番号 _____

【お問い合わせ先】TEL: 06-6965-4000 (一社)大阪府トラック協会 総務部

6月は「就職差別撤廃月間」です

《しない させない 就職差別》

就職の面接で、出身地や家族の職業、思想・信条に関することを聞いたこと、聞かれたことはありませんか。

面接でこのような質問をすることは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。採用選考は、応募者の基本的人権を尊重し、本人の適性・能力に基づき資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいますので、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんの御理解と御協力をお願いします。

【就職差別110番を開設します】

○下記の期間、電話での相談をお受けしています。

設置期間 月間中（閉庁日を除く）

設置時間 午前10時～午後6時

電話番号 06-6210-9518

○就職差別撤廃月間中は、Eメールにより府民の皆さまから就職差別に関する相談を随時お受けします。

E-mail: rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

働くのは私！ 私自身を見てください

大阪府商工労働部雇用推進室
06-6210-9518



運転は思いやりと気配りで

2023 年度 G マーク申請事業者の皆さまへ

1. 申請方法は**郵送もしくは web 申請**のみとなります。

申請期間 2023 年 7 月 1 日（土）～7 月 14 日（金）※土、日は除く

2023 年度より、Web 申請システムによる申請が開始されます。

Web 申請

○1 回目～5 回目の更新（申請方式 B、E 方式）、6 回目の更新（申請方式 A、B、C、E 方式）については、Web 申請システムによる受付となりますので、郵送による申請は不要となります。

郵送申請

○新規申請、1 回目～5 回目の更新（申請方式 A、C 方式）を申請の場合は、「安全性に対する取組の積極性」の筆証書類の提出があるため、申請の際は、①第 1 号様式または第 6 号様式の申請書、②自認書（第 2 号様式）、③「安全性に対する取組の積極性」の資料等をファイルに入れて、下記の送付先へ郵送してください。

※申請書類は、**簡易書留など荷物追跡が可能な方法**で郵送してください。



※今回の申請では、web 申請で登録していただきました、メールアドレスに受付完了のメールが送信されます。

第 1 号様式または第 6 号様式の申請書の“申請者控”を郵送で返却希望の場合は、返信用封筒（長 3）に 84 円切手を貼り、返送先を記入の上、申請書類に同梱してください。

○送付先 ※7 月 14 日（金）必着

〒536-0014 大阪府大阪市城東区嶋野西 2 丁目 11 番 2 号

一般社団法人 大阪府トラック協会 適正化事業部

お問い合わせ：大阪府トラック協会 適正化事業部 TEL：06-6965-4024

2. 資料作成時の注意点

- ① 提出書類は全て A4 サイズで提出してください。
- ② 「安全性に対する取組の積極性」の取組についての拳証する資料はチェックリストを表紙に、選択した項目の順にファイルしてください。チェックリストには市販のインデックスシールを貼り、資料提出番号を記入してください。
(例 グループ 1-(1))
- ③ 「役職員名簿」の運転者、「安全性に対する取組状況」の添付資料中の出席者・交通事故防止に係る内容等について、マーカーを付してください。
- ④ ファイルの表紙と背表紙に事業者名、営業所名を必ず記載してください。

<作成例>



チェックリスト、資料



市販のインデックスシール



市販のファイル 表紙



背表紙

申請内容の詳細（変更点）については申請案内または、
（公社）全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

お知らせ

令和5年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について

◇ 申請期間 令和5年7月24日（月）から7月28日（金）

◇ 受付方法 郵送での申請受付（令和5年7月28日（金）必着）

※郵送の際は一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス、信書便（信書用宅配便）など荷物追跡が可能な方法で発送してください。

◇ 対象事業所 認定を連続して10年以上受けている事業所

最新の認定証番号

199****(5) 209****(5) 189****(4) 199****(4) 209****(4)

219****(4) 189****(3) 199****(3) 209****(3) 219****(3)

※ 219****(3) は令和5年度をもって、認定期間が10年となりました。

以上10種類の番号の認定証をお持ちの事業所が対象となります。

<申請先・お問い合わせ先>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関

一般社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部

TEL.06-6965-4024/ FAX.06-6965-1902

※資料は大ト協HPからダウンロードできます。

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		2月	3月	4月	2月	3月	4月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	1	0	0	3	0	0
一般	増車	(4)577	(7)663	(0)525	(20)949	(31)1,153	(0)855
	減車	530	708	483	907	1,156	824
特定	増車	0	0	1	0	0	1
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(4)577	(7)663	(0)526	(20)949	(31)1,153	(0)856
	減車	531	708	483	910	1,156	824

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和5年4月末現在)

年月	区分	一般講習			基礎講習		特別講習		
		開催回数	受講者数と区分		開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	
			運行管理者	補助者等					計
令和5年4月		2	121	28	149	0	0	0	0
令和5年度累計		2	121	28	149	0	0	0	0

◎適性診断業務

(令和5年4月末現在)

年月	区分	受診者数						合計
		任意		義務				
		一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和5年4月		635	0	381	51	7	0	1,074
令和5年度累計		635	0	381	51	7	0	1,074

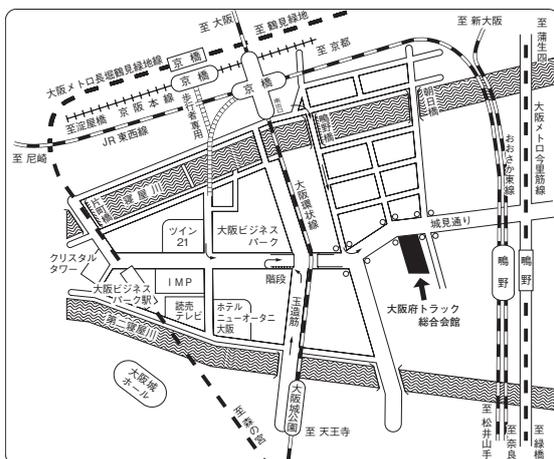
NASVAだより

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

(株)堺相互(堺市西区菱木1ノ2314ノ2=泉州支部) 会長 ご尊父 辻本治殿、5月27日死去、85歳。
葬儀は家族葬にて執り行なわれた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分

大阪府トラック協会

SDGs達成に向けた行動を宣言



三井住友海上火災保険株式会社（右から2人目）と協定書を締結する当協会正副会長

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題とし、環境対策や労働対策などとともに、産業の将来に向けたさまざまな取組みを進めている。そのような中、当協会はトラック運送業界としてのSDGsの取り組みが広がり、広く社会から認識されるよう推進するため、SDGs宣言を行った。

また、当協会ではSDGs宣言の一環として5月9日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて、第234回理事会の冒頭で三井住友海上火災保険株式会社とSDGs推進に関する協定書を締結した。

今後も当協会は持続可能な世界の実現とトラック運送業界の将来に向け、様々な支援を続けていくこととしている。



「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行 一般社団法人 **大阪府トラック協会**

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2023年6月号(通巻714号)
令和5年6月15日発行(毎月1回15日発行)



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 

いつもありがとうございます。

(小学3年生・女の子)

6月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部



いらち運転とは

「ゆとり運転」とは逆の
自分本位で
心にゆとりのない運転です

いらち運転は危険です!

気持ちと時間に余裕を持った運転をしましょう!
速度を控え、危険を予測した運転をしましょう!

大阪府警察

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	2,000	1,892	1,677	1,879	1,916
死者数	21	20	17	22	15
負傷者数	2,514	2,321	1,970	2,207	2,258

● 各年の4月末までの確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	603	577	560	556	549
死者数	5	8	4	4	8
負傷者数	732	675	647	650	654

● 各年の4月中の確定値

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件数	162	133	159	149	138
死者数	1	5	1	2	2
負傷者数	201	154	178	193	167

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

会 員 殿

大ト協 第94号
令和5年6月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

優秀運転者顕章候補者の推薦について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、例年のとおり、(公社)全日本トラック協会優秀運転者顕章が実施されます。

つきましては、下記全ト協「優秀運転者顕章規程」に基づき、該当者におかれましてはみだしの顕章候補者としてご推薦申し上げたく存じますので、別紙推薦書に必要事項を正確にご記入のうえ、きたる**7月13日(木)までに所属支部**へご送付下さい。

上記期日までにご提出がないときは、該当者がいないものとして処理いたしますので、ご了承下さい。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、当顕章以外には使用いたしませんことを申し添えます。

記

優秀運転者顕章規程(抜すい)

公益社団法人 全日本トラック協会

(顕章の贈呈基準および受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間「無事故」であり、かつ「無違反」であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)
- (2) 銀十字章 満10年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円をこえる事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

つまり、令和5年5月31日現在で、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- ◇ “金十字章”はトラック運送事業の運転者として15年以上であり、かつ、過去「20年」以上「無事故・無違反」である者
- ◇ “銀十字章”はトラック運送事業の運転者として7年以上であり、かつ、過去「10年」以上「無事故・無違反」である者

<注意事項>

1. 選考処理はコンピュータで行ないますので「氏名（ふりがな）・生年月日・運転免許証番号・無事故・無違反期間年数」等を必ずご記入下さい。なお、不明瞭なものは登録・処理されませんのでご注意下さい。
2. 推せん書は金十字章・銀十字章それぞれの専用用紙にご記入下さい。
3. すでに受章された方の重複推薦には十分ご注意下さい。なお、過去にすでに受章された方の同種重複推薦は受け付けられませんが、上位推薦であれば差し支えありません。この場合は、備考欄に過去の各受章の有無を明記（〇〇年〇十字章）して下さい。
4. 自動車安全運転センターの証明書は必要ありません。
5. 顕章（表彰状）は、翌年の2月頃に贈呈の予定です。

優秀運転者顕章候補者推薦書（金十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会
支部)
(所屬)

※ 氏名 ※ 生年月日	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数	※ 運転免許証番号（12桁）	備考
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	

注：金十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成15年6月1日以前となります。
注：※印は必ず記入のこと。当該推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

P

優秀運転者顕章候補者推薦書（銀十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会
支部
(所屬)

※ ふりがな ※ 氏名 ※ 生年月日	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数	※ 運転免許証番号（12桁）	備考
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	
昭・平・生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 5年 5月 末日 年	第 号	

注：銀十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成15年6月2日～平成25年6月1日となります。
注：※印は必ず記入のこと。当該推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

P

通 報

大ト協第102号
令和5年6月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

令和5年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』につきまして、別紙<開催要領>により開催いたします。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

以上

引越【基本】講習開催要領

【引越基本講習】

1. 開催日時 令和5年8月29日(火) 10:00~16:00(予定)
受付9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。
7. 受講申込 別添 **【様式1】(A) 引越基本講習【申込書 兼 受講票】**を
令和5年8月1日(火)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・業務部あて

TEL 06-6965-4036

引越【管理者】講習開催要領

【引越管理者講習】

1. 開催日時 令和5年8月30日(水) 10:00~16:00(予定)
受付 9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
(8月29日受講予定の方も含む。)
※令和2年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越講習用テキスト(令和3年11月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
7. 受講申込 別添【様式2】(B)引越管理者講習【申込書 兼 受講票】を
令和5年8月1日(火)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・業務部あて

TEL 06-6965-4036

(B) 引越管理者講習 (申込書 兼 受講票)

(一社) 大阪府トラック協会

※所属協会名を記入して下さい。

協会コード

0	2	7
---	---	---

協会員 ・ 非協会員

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード
(個人コード)

										0
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。			
	姓	名				
② 生年月日	1 9	年	月	日	※西暦で記入して下さい。	
③ 性別	男性 ・ 女性		※どちらかに○をして下さい。			
④ 事業所名	会社名		営業所/支店名			※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。
	⑤ 宣伝している名称					
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県					
⑦ 電話番号・FAX	- -		- -			

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～
⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内
へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2 0 2 3 年 8 月 30 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には
使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越講習用テキスト

※基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※令和4年7月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

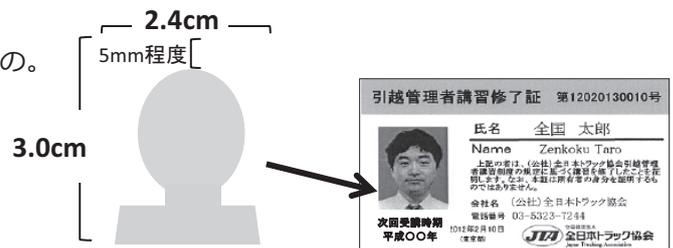
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・ **無帽無背景**、かつ鮮明な写真。
- ・ 被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・ **運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・ **頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・ 白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意ください。

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

「優良自動車運転者」表彰の実施について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記「優良自動車運転者表彰」については、毎年“秋の全国交通安全運動”期間中に実施されますが、大阪府警察本部より表彰に係る申請要領等の通知がありましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」（所轄の各警察署に備え付けられています）に必要事項をご記入のうえ、きたる8月4日(金)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

◇申請の資格

本年（令和5年）7月1日を基準日として、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) いつも自動車（小型特殊自動車・原付は除く。）の運転をしていること。
- (3) 過去3年間に毎年1回以上、安全運転講習（更新時講習、違反者講習等は除く。）を受講している、又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに参加していること。
- (4) 初級・中級・上級表彰申請者は過去3年間、特別優良表彰は過去10年間、無事故・無違反で、行政処分を受けていないこと。
- (5) 初級表彰は運転免許取得後3年以上、中級表彰は初級表彰受賞後3年以上、上級表彰は中級表彰受賞後3年以上、特別優良表彰は上級表彰受賞後10年以上であること。

◇申請の手続

- (1) 勤務先または住所地を管轄する警察署に下記書類を揃えて申請願います。（7月7日（金）から8月4日（金）まで）

- 優良自動車運転者表彰申請書（各「警察署」に備え付けられています）
- 運転免許証の表面及び裏面の写し
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書（5年間）」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 勤務先のある方は優良自動車運転者表彰申請書下欄の運転専従証明書。それ以外の方は自動車検査証等の写し
- 安全運転講習の受講の事実が記録されているカード等の写し又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの参加の事実を証明するカード等の写し
- 既に初級・中級・上級の表彰を受けている方は、表彰状の写し又は受賞の事実を記録したカード等の写し（原本の提示が必要）

(2) 「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

○申し込み期間

郵便振替 7月1日（土）から7月18日（火）まで

直接申込 7月3日（月）から7月24日（月）まで

（土・日・祝日を除く）

○申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申し込みは……
自動車安全運転センター大阪府事務所

〒571-0033 門真市一番町23番16号（門真運転免許試験場内）
TEL（06）6909-5821

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

（発行手数料1通につき670円）

郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に備え付けられています。

〔注〕 この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第一係」

〔TEL.（06）6943-1234（内線50321）〕

まで、ご連絡ください。

「2024年問題」基礎セミナーのご案内

開催日時	令和5年7月4日（火）14：00～16：00予定 令和5年7月5日（水）14：00～16：00予定 令和5年7月6日（木）14：00～16：00予定
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階（大阪市城東区鳴野西2-11-2）
内 容	「改善基準告示」等運行管理の基本を中心に標記の基礎セミナーを開催いたします。 （1）「2024年問題」の基礎について （2）質疑応答 （3）その他
講 師	トラック協会 担当者
定 員	各回とも20名（各回とも1社1名でお願いします。）
申し込み締め切り	令和5年6月27日（火）
その他	このセミナーでは、「2024年問題」の基礎的な部分をご説明するとともに、ご参加の皆さまからの質疑応答をもとに進めていく関係上、小規模での開催とさせていただきますので、定員になりしだい締め切らせていただきます。つきましては、ご興味のある方は是非お申し込みください。



申し込み方法

HP（ <https://www.truck.or.jp/publics/index/215/> ）
または左記QRコードよりお申し込みください。
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

FAX 用

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

《 「2024年問題」基礎セミナー 》

受講申込書

希望日時	<input type="checkbox"/> 令和5年7月4日(火) 午後2時から午後4時 <input type="checkbox"/> 令和5年7月5日(水) 午後2時から午後4時 <input type="checkbox"/> 令和5年7月6日(木) 午後2時から午後4時
会社名	
営業所名	
住 所	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

6月27日(火)までにお申し込みください。
FAX (06) 6965-4039

令和5年度 整備管理者選任『後』研修 開催のご案内

開催日時	①令和5年7月27日(木) 13:00~15:00 ②令和5年8月3日(木) 13:00~15:00 ※必ず『時間厳守』にてお願いいたします。 受付は12:15より開始いたします。
開催場所	①ドーンセンター7階 ホール(大阪市中央区大手前1-3-49) ②岸和田市立浪切ホール 小ホール(岸和田市港緑町1-1)
内 容	道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』に対し2年毎の受講が義務付けられている、貨物事業者運送事業輸送安全規則第15条の運輸局長が行う「整備管理者選任 後 研修」を実施いたします。
講 師	近畿運輸局 大阪運輸支局 検査・保安部門 担当官
受講対象者	最終受講歴が令和3年度(2021年4月1日~2022年3月31日)の方、あるいはそれ以前の方。 ※令和4年度(2022年4月1日~2023年3月31日)に当研修を受講済の方は当研修を受講する必要はございません。
定 員	①、②ともに各250名(大阪府トラック協会会員限定となります) ※定員に達し次第〆切りとさせていただきます。
申し込み締め切り	令和5年7月20日(木)
その他	・受講料は1,000円です。 ・受講後に修了書を交付いたします。 ・本人確認のための身分証明書(運転免許証等)を必ずご持参ください。



申し込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/216/>)
または左記QRコードよりお申し込みください。
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

FAX 用

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部 行

令和5年度 整備管理者選任 後 研修
受講申込書

参加日 (いずれかに○)	7/27 (木) ドーンセンター ・ 8/3 (木) 浪切ホール
会社名	
営業所名	
郵便番号	
住 所	
受講者フリガナ	
受講者氏名	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連 絡 先	
所属支部	

【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 適正化事業部 TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

7月20日(木)までにお申し込みください。
FAX (06) 6965-1902

陸 災 防 通 報

陸 災 防 大 第 4 号
令 和 5 年 5 月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、労働安全衛生法第 11 条では、運送業において常時 50 人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。※なお、常時 50 人以上とは、正社員だけで 50 人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が 50 人以上ということになります。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成 18 年 10 月 1 日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9 時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。当支部では、安全管理者として適切な安全管理を行って頂く為に、陸運業の実態を踏まえた内容で実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

1. 講習日程 (カリキュラム参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和 5 年 7 月 12 日 (水)	13:30~17:00
	2 日 目	令和 5 年 7 月 13 日 (木)	9:30~17:10

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6 階 (601 号室)

大阪市城東区鳴野西 2-11-2

(受付時間: 1 日目は 13 時より、2 日目は 9 時より開始します)

※会場には駐車設備はありません。当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000 円 (税込)

4. 受講対象者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

- 第 1 日 (1) 安全管理者の役割等
(2) 安全管理の進め方

- 第 2 日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
(2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
(3) 機械設備・作業方法の安全化
(4) 安全教育

(5) 災害調査と再発防止対策

(6) 関係法令

※なお、この研修では科目の一部を免除することはありません。

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、7月6日（木）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、受講票をご担当者宛、FAXにて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、※再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電 話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

安全管理者選任時研修受講申込書（7/12～13 開催）

事業者名 _____ 電話 _____

担当者名 _____ FAX _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(生年月日) S・H 年 月 日		
(ふりがな)		
(生年月日) S・H 年 月 日		

※非会員の方は、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名>

郵便番号 _____

陸 災 防 通 報

陸 災 防 大 第 5 号
令 和 5 年 5 月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）

～ 墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和4年の陸運業における大阪府内の労働災害は、大阪労働局を中心に各防災団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**」を展開するなど、懸命の取り組みを行うことで、死亡災害は5人で令和3年に比べて6人減少しており、死傷者数も1,329人で26人の減少となっております。

しかし、死傷災害では、従来型の荷役災害が6割を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割強を占めております。また、その多くは配送先で発生しています。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年7月20日（木） 14：00 ～ 16：30（13：30より受付）
2. 場 所 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
公益社団法人大阪市國民會館「武藤記念大ホール」
※ 会場には駐車設備がありません。当日は公共の交通機関をご利用のうえ、
お越しください。
3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講師等

- 大阪労働局安全課 副主任地方産業安全専門官 挨拶
- 講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 井内 一成 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、7月14日（金）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（7/20 開催）

受 講 申 込 書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____ FAX 番号 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		



公益社団法人国民會館
 〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
 電話: 06-6941-2433
 Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】 ○地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
- 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
- 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
 (年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
 ※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

令和3年6月1日

各 位

【令和5年度厚生労働省補助事業】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中川才助

改正労働安全衛生規則等説明会

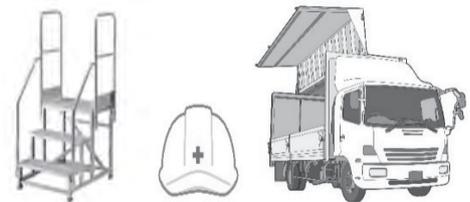
昇降設備・保護帽、テールゲートリフター特別教育等について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
さて、令和5年3月28日に改正労働安全衛生規則が公布され、①本年10月1日
から、②は令和6年2月1日から適用されます。

【主な改正点】

- ① 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲を拡大
- ② テールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育を義務化
- ③ 運転者が運転位置から離れるときの措置の適用除外

また、この説明会では、改正規則の内容の他、令和6年4月1日から適用となる改正改善基準告示も説明します。今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記の説明会を開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非この機会に、ご参加くださいますようご案内申しあげます。



説明会の主な内容

- 1 開催日時 令和5年8月2日(水) 13:30~16:30 (13時より受付開始)
- 2 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
※会場の駐車設備は矮小のため、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。
- 3 講習会の内容
 - (1) 改正改善基準告示の解説 講師：大阪労働局 監督課 担当官
 - (2) 改正労働安全衛生規則等の概要について 講師：大阪労働局 (健康)安全課 担当官
 - (3) 改正労働安全衛生規則等の詳細について 講師：陸災防 安全管理士 井内 一成 氏

4 定員 100名 (定員に達し次第、締め切らせて頂きます。)

5 参加費 無料

6 参加申込み

● 下記参加申込書に、事業者名、受講者名等をご記入し、令和5年7月24日(月)

までに当支部までファックス (06-6965-1903) でお申し込みください。

● お申込み頂いた方には、御担当者宛てに、ファックスにて「受講票」を送付致しますので、当日ご持参くださいますようお願い致します。

● 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

7 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

8 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

「改正労働安全衛生規則等説明会」(8/2開催)

参加申込書

ふりがな 氏名		
事業場名	(業種:)	
住所 電話 FAX 番号 ご担当者氏名	〒 TEL FAX	ご担当者氏名

陸災防分会名(大阪トラック協会支部名)

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中川才助

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組みを行うことで、僅かな減少傾向はあるものの、依然として「**墜落・転落**」「**転倒**」「**動作の反動・無理な動作**」「**はさまれ巻き込まれ**」など在来型の労働災害が70%を占め、後を絶たない状況にあります。また、その多くは配送先で発生しています。

当支部では、労働災害を未然に防止するため**車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者**に対して、**労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会**を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時**
1日目：令和5年8月7日（月） 10:00～16:40
2日目：令和5年8月8日（火） 10:00～16:30
（受付時間：7、8日共に9時30分より開始致します。）
※2日間で合計10時間の講習になります。
- 2. 場 所**
大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
※会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関等をご利用のうえ、お越してください。
- 3. 共 催**
一般社団法人 大阪府トラック協会
- 4. 講習内容**
(1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
(2) 「荷役運搬機械等による作業」
(3) 「人力による積卸し作業」
(4) 「災害事例等」
(5) 「関係法令」
講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏
- 5. 受講料**
・陸災防会員 無 料
・非 会 員 15,000円（税込）
- 6. 修了証**
この講習を受講された方には、「**修了証**」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・早退・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。※なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 定員 100名 (定員に達し次第、締切りとします)

9. 申し込み方法

下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、**7月24日(月)までに**当支部あてに**FAX (06-6965-1903)**でお申込み下さい。⇒「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

**「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書 (8/7-8 開催)**

事業者名 _____ Tel _____ Fax _____

下記のとおり受講申し込みを致します 担当者名 _____

※ 尚、3名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏 名	役 職 名	分会(大協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※非会員の方には、後日請求書、並びに受講票をお送り致しますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 〒 _____ _____

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

第38回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手選考会の開催について（ご通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「フォークリフト運転競技を通じて遵法精神と安全意識の高揚および運転の知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資する」ことを目的に、表題の第38回全国フォークリフト運転競技大会が、**令和5年9月30日(土)、10月1日(日)**の2日間「中部トラック総合研修センター」にて開催されます。

この全国大会に先立ちまして、大阪府支部、京都府支部、滋賀県支部の3支部合同で、各支部から推薦する出場選手の選考会を、下記により開催いたします。

つきましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、上述の趣旨をご理解賜わり、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和5年7月29日(土) 8時30分～15時00分(予定)
2. 場所 クレフィール湖東 (滋賀県東近江市平柳町22-3 TEL 0749-45-3880)
3. 申込先及び締切日

申込にあたりましては、所定の「申込書」(裏面)に必要事項をご記入のうえ、**6月30日(金)までに**「陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部」宛お申込み下さい。(FAXによる申込不可)定員(7名)になり次第締め切らせていただきます。締め切り後、申込確定者に実施要領等を送付いたします。

申込み・お問い合わせ先
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
TEL 06-6965-4035

第38回全国フォークリフト運転競技大会出場選手合同選考会 (大阪府支部)参加申込書

申込日：令和5年 月 日

ふりがな			性別	男・女
選手名				
現住所	〒 —			
電話番号	— —		(携帯電話) — —	
会員名 (事業所名) 所在地	(会社名)		(支店・営業所)	
	(所在地)			
	〒 —			
	(TEL) — —		(FAX) — —	
連絡担当者	(所属・役職)		(氏名)	
参加資格の 証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であり、大会実施要領の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者) 役職 氏名 ㊟</p>			

「注」記載された個人情報は、3支部選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

※ フォークリフト運転技能講習修了書は裏面にコピーを添付願います。

所持するフォークリフト運転技能講習修了証（コピー貼付欄 ※表・裏）